

サプライヤーエンゲージメント 評価(SER)2020

塚本悠平 | CDP Japan



アウトライン

SERとは

SERの役割

SERスコアリング基準

SERの結果公表



SERとは





4,800超の機関

4,800を超える機関が
2019CDP気候変動質問書
(完全版)に回答



41%の機関

2019CDP気候変動質問書(完全版)に回答した機関の内、サプライヤーエンゲージメントについて回答したのは41%のみです。



159社

2019年、159社がSERにおいてAスコアを取得した。

* Aスコア取得率は全体の10%



SER実施の理由は?

- ▼ サプライヤーエンゲージメントにおけるベストプラクティスを評価するシステム
 - ▼ バイヤーエンゲージメントの増加= グローバルサプライチェーン排出量削減アクションの増加
- ▼ 企業はサプライチェーン（以下SC）管理のベストプラクティスを知らない!
- ▼ 企業はサプライチェーンエンゲージメントによって企業信用が向上すると考えていない
 - ▼ 気候アクションによる企業信用獲得の機会=パフォーマンス改善



SERの対象は？

- ▼ **気候変動質問書（完全版）に回答するすべての機関はSERの対象**
- ▼ **投資家や顧客に要請された企業、または自主的に回答した企業**



SERの役割



SERの役割



- ▼ SERは、CDP気候変動質問書の4つの重要な項目に対する回答を使用して、評価されます
- ▼ CDP気候変動質問書の最終スコアも考慮されます
- ▼ サプライチェーンモジュールへの回答は、SERの一部として評価されません
- ▼ CDPの水セキュリティやフォレストに関する質問書への回答も、現在SERの評価は実施されていません



SERスコアリングカテゴリ2020



最終的なSERスコアは、与えられたポイントの全体的な割合によって決定されます。各カテゴリからの質問は、相対的な重要度によって重み付けがなされます。

SERスコアリングカテゴリ	ウェイト
ガバナンス	20%
目標	15%
スコープ3排出量算定	20%
サプライチェーンエンゲージメント	35%
CDP気候変動スコア	10%



2020SERスコアバンド

最終SERスコア	閾値
A	76% - 100%
A-	66% - 75%
B	56% - 65%
B-	41% - 55%
C	26% - 40%
C-	16% - 25%
D	9% - 15%
D-	1% - 8%



SERスコアリング基準



▼ 質問C1.3a –気候関連問題の管理に対するインセンティブ

▼気候変動へのサプライヤーエンゲージメントに関連するインセンティブの詳細を報告すると、ポイントが付与されます

▼満点を取るには、機関は金銭的褒章を提供し、またサプライチェーンの購入/エンゲージメントにおいて環境基準の設定を促す必要があります

▼ 質問C3.1 –気候関連問題の事業戦略への統合

▼ 気候変動問題を事業戦略に統合することで、満点が付与されます



目標



▼ 質問C4.1aおよびC4.1b –総量または原単位目標

- ▼ 2020年には、SBTiが承認した目標（総量目標のみ）またはCDPリーダーシップの評価基準を満たす目標に、ポイントが付与されます
- ▼ 「スコープ3：購入した商品とサービス」に関する目標、またはスコープ3（上流）排出量に関する目標を報告すると、ポイントが付与されます（2019年からの同じ基準）
- ▼ 部分点は、他の上流カテゴリ（例：従業員の通勤）等に対して付与されます

▼ 質問C4.2 –その他の気候関連の目標

- ▼ 「サプライヤーエンゲージメント」における追加的気候関連目標を報告すると、満点が付与されます。

▼ 質問C4.2b - メタン削減目標を含むその他の気候関連目標の詳細

- ▼目標が‘サプライヤーエンゲージメント’の場合、満点が付与されます。



スコープ3排出量算定

▼ 質問C6.5 – 発生源ごとのスコープ3排出量算定

▼気候変動質問書（完全版）とほぼ同じ基準 – スコープ3排出量の評価・報告がなされたカテゴリに満点が付与されます

▼「関連しているが、算定していない」または「関連性を評価していない」が選択されているカテゴリは、満点を獲得できません。

▼重要事項 – SERで満点を得るために、カテゴリ「購入した商品とサービス」は「関連性あり、計算済み」として報告する必要がある、CO2換算メートルトンと排出量算定方法の両方が提供されなければなりません。



サプライヤーエンゲージメント

▼ 質問C12.1 – 気候変動に関するバリューチェーンエンゲージメント

▼ SERにおけるDを超えるスコアを取得するには、機関は質問C12.1でサプライヤーエンゲージメントを実施していることを示す必要があります。

▼ 質問C12.1a – サプライヤーエンゲージメント戦略の詳細

▼ エンゲージメントのタイプおよび総調達費の割合、またはサプライヤーが示すスコープ3排出量の割合の両方に対して満点が付与される

▼ 小さな変更点- 「エンゲージメントの種類」カテゴリの「情報収集（サプライヤー行動の把握）」では、49%を超える数値を報告する必要があります



サプライヤーエンゲージメント

▼ 質問C12.1a – サプライヤーエンゲージメント戦略の詳細

▼ エンゲージメントの種類は成熟度を測る基準であり、満点の付与は、支出割合またはScope3排出量の割合によって決定されます。

調達総支出額の割合またはスコープ3排出量の割合	コンプライアンス および研修	情報収集または エンゲージメント およびインセンティブ	技術革新および協力
0%	0/8	0/8	0/8
1-39%または1-49%*	2/8	4/8	6/8
40-100%または50-100%*	4/8	8/8	8/8

* 1~49%と50~100%のバンドは、カテゴリ「情報収集」にのみ適用されます



CDP気候変動スコア



- ▼ 回答企業に与えられたCDP気候変動スコアに基づいてポイントが付与されます。

CDP 気候 変動スコア	A	A-	B	B-	C	C-	D	D-
ポイント	10/10	9/10	6/10	5/10	4/10	3/10	2/10	1/10



SER結果の公表



SER結果の公表

- **主なスケジュール**

2020年のサプライヤーエンゲージメント評価のスケジュールは以下の通りです。

内容	日程
CDPウェブサイトにてサプライヤーエンゲージメント評価基準を公表	2020年6月
サプライヤーエンゲージメント評価の実施	2020年8月～11月
CDPサプライチェーンレポートと報告会において優秀企業の発表	2020年11月



HPのご案内



CDP HPに質問書、ガイダンス、スコアリング基準、変更点などが掲載されておりますのでご覧ください。

Home > [Guidance](#) > Guidance for companies

Guidance for companies

Companies can disclose in response to a request from an investor, a customer, or both. This page covers the basics of the information request and shows some of the guidance that is available. CDP's full suite of guidance materials and recorded webinars can be accessed from the guidance tool after you [sign in](#). View [instructions](#) on how to use CDP's disclosure platform, including the guidance tool.

Need help?

Jump to...

- Respond to investors and customers
- Questionnaires
- Reporting guidance
- Questionnaire changes
- Technical materials
- Scoring

For more information about CDP's evolution in disclosure, click below.

[Disclosure in 2019](#) >>

Investors and customers can request information from companies through CDP's [climate change](#), [forests](#), and [water security](#) questionnaires. Take a look at the latest questionnaires to see what questions you will be asked to respond to this year.





CDPジャパン事務局

Address: 東京都千代田区大手町2-2-1新大手町ビル3階



Tel: +81 (0)3 6225 2232



www.cdp.net/ja/japan (日本語サイト)



Contact email address:
japan@cdp.net

本ウェビナーの内容、CDPウェブサイトに記載している日本語版の内容は、CDP日本事務局が、日本企業の皆様向けに日本語での説明を行うために作成したものです。最新の状況を反映しきれていない可能性もありますので、正しくは英語版をご参照ください。

